

通 関 業 の 許 可 に つ い て

標記のことについて、通関業法第3条の規定に基づき、下記のとおり公告する。

記

通関業者名	株式会社ニッコン両毛
J C N	7070001016635
所 在 地	群馬県太田市寄合町 1 9 - 1 6 1
代 表 者	代表取締役社長 橋本 澄人
主たる営業所名	海外物流部
所 在 地	群馬県太田市寄合町 1 9 - 1 6 1
条 件	期限条件は令和 1 1 年 6 月 2 5 日までとする。
許可年月日	令和 8 年 6 月 2 6 日

令和 8 年 6 月 2 6 日

東京税関長 松 重 友 啓